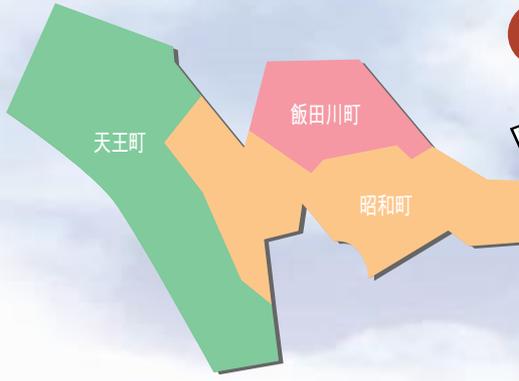


天王町・昭和町・飯田川町



# 合併協議会だより

第3号 2003年8月

## 本格的な合併協議がスタート!!



平成15年7月12日

昭和町で開催された第1回合併協議会

委嘱状を交付される  
山口秋田地域振興局長



平成15年6月30日  
飯田川町で開催の第4回任意  
協議会終了後に行われた法定  
協議会設置の調印式

# 第一回合併協議会を開催

平成十五年七月十二日、昭和町農村環境改善センターにおいて第一回目の合併協議会が開催されました。

協議会では、協議会委員・監査委員二十五名が出席し、石川会長から委員一人ひとりに委嘱状が交付されました。その後石川会長が「三万六千人の町民の期待に応えられるようがんばっていききたい」とあいさつし、協議会会議運営規程案や平成十五年度予算案など五協議案を全会一致で承認しました。

## 報告事項

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会規約  
について

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会規約  
等に関する確認書について

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会事務  
局規程について

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会幹事  
会規程について

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会専門  
部会設置要領について

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会分科  
会設置要領について

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会財務  
規程について

## 提案（次回八月八日協議事項）

### 合併協定項目について

合併の方式から合併の期日、新市の名称など五十三項目の合併協定項目を確認する内容

### 合併の方式について

三町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とすることを確認する内容

### 合併の期日について（目標期日の確認）

任意協議会の調整素案をもとに、合併の目標期日についてを確認する内容

### 新市の名称について

### （名称の決定方法の確認）

公募の事例を提示して、選定案、公募案、名称候補選定小委員会設置の有無などの名称の選定方法について確認する内容



## 協議事項

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会  
協議運営規程(案)及び天王町・昭和  
町・飯田川町合併協議会協議運営申  
合わせ事項(案)について

原案のとおり承認

〔抜粋〕

### 協議運営規程

(基本方針)

会議は、原則として公開するものとする。  
ただし、委員の半数以上の賛成があるとき  
は、公開しないことができるものとする。

(表決)

会議の議事は、全会一致をもって決するこ  
とを原則とする。

(傍聴)

会議は、傍聴することができる。

### 協議運営申し合わせ事項

代理出席は、三町の長にのみ認め発言でき  
るものとする。ただし、代理者の場合は、  
会長及び副会長の職を代理するものではな  
い。

委員の意見が整わず、協議の進展に支障が  
生じた場合は、三町それぞれの過半数の委  
員の同意をもって方針を決し、会議を進め  
るものとする。

傍聴者には会議次第のみを配布し、会議資  
料については、後日、協議会事務局及び三  
町の合併担当課において閲覧できるものと  
する。

天王町・昭和町・飯田川町合併協議  
会協議傍聴規程(案)について

合併協議会協議の傍聴について必要な事項  
を協議しました。

原案のとおり承認

天王町・昭和町・飯田川町合併協議  
会報酬及び費用弁償に関する規程

(案)について

原案のとおり承認

〔抜粋〕

(報酬の額)

協議会の会長、副会長、委員及び監査委員  
の報酬は、月額六、〇〇〇円とする。ただ  
し、天王町、昭和町、飯田川町の長及びその  
他の地方公共団体の常勤職員については、  
これを支給しない。

(費用弁償の額)

協議会委員等が、協議会の職務を行うため  
に天王町・昭和町・飯田川町以外の区域に  
出張したときは、費用弁償として旅費を支  
給する。

平成十五年度天王町・昭和町・飯田川  
町合併協議会事業計画(案)について

合併協定項目の調整、新市建設計画の策定  
等、十項目の事業計画について協議しました。  
原案のとおり承認

平成十五年度天王町・昭和町・飯田  
川町合併協議会予算(案)について

平成十五年度予算総額 三一、八〇一千万  
円について協議しました。  
原案のとおり承認

改正合併特例法が7月9日施行

## “新市を目指します”

市となるべき要件を「人口3万人以上とする」いわゆる3万人特例を平成17年3月31日まで延長することを内容とした、市町村合併特例法の一部を改正する法律が7月9日に公布、即日施行されました。3町の総人口は35,711人(平成12年国勢調査)となっていることから本協議会でも17年3月まで合併することにより、市になれる条件が整いました。

今後、協議会で協議・確認を行い、新市誕生を目指します。



天王町・昭和町・飯田川町合併協議会 委員名簿

番号	区分	職名	氏名	備考	
1		天王町長	石川 光 男	会長	前列左から4人目
2	第1号委員	昭和町長	千 田 鐵太郎	副会長	前列左から3人目
3	第1号委員	飯田川町長	小 玉 久 男	副会長	前列左から5人目
4	第2号委員	議会議長	後 藤 一 志	前列左から2人目	
5	第2号委員	議会議員	堀 井 克 見	中央列左から5人目	
6	第2号委員	議会議員	千 田 正 英	中央列左から6人目	
7	第3号委員	住民代表	佐々木 吉 男	中央列左から7人目	
8	第3号委員	住民代表	鈴 木 久米雄	中央列左から8人目	
9	第3号委員	住民代表	三 浦 トシ子	中央列右端	
10	第2号委員	議会議長	赤 平 末次郎	前列右端	
11	第2号委員	議会議員	小 林 友 明	中央列左から4人目	
12	第2号委員	議会議員	大 澤 一 義	中央列左から3人目	
13	第3号委員	住民代表	館 岡 哲	後列左から5人目	
14	第3号委員	住民代表	南 都 武 男	後列左から4人目	
15	第3号委員	住民代表	淡 路 徹	後列左から6人目	
16	第2号委員	議会議長	門 間 英 也	前列左端	
17	第2号委員	議会議員	佐 藤 正 信	中央列左から2人目	
18	第2号委員	議会議員	伊 藤 栄 悦	中央列左端	
19	第3号委員	住民代表	伊 藤 義 弘	後列左から3人目	
20	第3号委員	住民代表	鈴 木 政 亞	後列左から2人目	
21	第3号委員	住民代表	小 玉 喜久子	後列左端	
22	秋田県 第4号委員	秋田地域振興局長	山 口 博 司	前列左から6人目	

監 事	天王町	米 谷 一 成	後列左から7人目
監 事	昭和町	鎌 田 勝 美	後列左から8人目
監 事	飯田川町	渡 邊 晋 二	後列右端

# 新市誕生までのスケジュールについて

平成17年3月を合併目標とした場合のスケジュール

		合併協議会	事務局	将来構想の策定	新市建設計画の策定 財政計画	事務事業の一元化	新例規立案・策定	電算事務の一元化	住民説明会等	ダイジェスト版の作成						
合併任意協議会	4月	合併協議会規約（議決） 合併協議会幹事会規程 合併協議会専門部会規程	事務局の設置 任意協議会開始													
	5月	合併協議会分科会設置要領 合併協議会事務局規程 合併協議会会議運営規程等作成	県事業量見込調査 県支援本部との連絡調査開始	基礎調査・将来構想の策定		事務事業の洗い出しと現況調査作成	例規の現況調査	電算業務の洗い出しと現況調査作成								
	6月	合併協議会財務規程 会長・副会長等選任協議 合併基本項目事前調査	将来構想（案）の作成の開始													
法定合併協議第Ⅰ期（5ヶ月）	7月	協議会の立ち上げ	法定協議会開始						新市建設計画・財政計画の策定	事務事業のすりあわせ・調整及び一元化	新例規立案・策定	電算業務の調整及び一元化				
	8月	将来構想提案・確認 先進地視察														
	9月 10月 11月	協定項目の協議・確認（月2回程度開催） 新市建設計画の協議	A群提案	アンケート調査										住民説明会	将来構想	
			A群確認・B群提案													
			B群確認・C群提案	アンケート調査とりまとめ											住民説明会 シム 僨シホ	
			C群確認・D群提案													
	12月 1月 2月 3月 4月	D群確認・E群提案 E群確認・F群提案 F群確認・G群提案 G群確認・H群提案 H群確認・協定書案	新市建設計画・県支援本部と 事前協議 新市建設計画・県支援本部と 正式協議 新市建設計画を県知事に正式送付												計 建設 画 設	
	5月												住民説明会			
	6月															
	7月															
法定合併協議第Ⅱ期（9ヶ月）	8月	合併協定書に調印 各町議会で合併協議案議決予定	事務事業の調整とりまとめ 県知事に合併申請書提出													
	9月															
	10月															
合併準備期（6ヶ月）	11月															
	12月	合併協議会廃止の議決予定	新例規のとりまとめ													
	1月		合併施行広報開始 閉町式・閉庁式準備													
	2月	市長職務執行者選任 合併協議会廃止	閉町式・閉庁式													
	3月	新市誕生	総務大臣による告示													

# 第四回合併任意協議会を開催



平成十五年六月三十日、飯田川町役場正庁において四回目の合併任意協議会が開催されました。

会議では第三回任意協議会で継続協議となりましたが、三案件と合併任意協議会の決算見込み、残余財産の帰属について話し合われました。

また、協議会終了後、合併協議会の規約等に関する確認書に三町長が署名し、七月一日より合併協議会（法定）設置となりました。

## 協議第十二号

### 新町（市）の名称について

応募基準と選定小委員会の設置について事務局案を提示して協議しました。

選定小委員会の設置の有無、三町の名称使用の有無等の意見がありました。任意協議会では、調整素案の決定に至りませんでした。第一案（選定小委員会を設置し、法定協議会において名称を決定する案）をベースに法定協議会で協議することになりました。

## 協議第十三号

### 新町（市）の事務所の位置について

事務所の位置に関する根拠法令等を提示して協議しました。

本庁方式、分庁方式、総合支所方式のメリット、デメリットの詳細資料を提出してもら

い法定協議会で協議・検討していくこととなり、任意協議会では、調整素案の決定に至りませんでした。

## 協議第十四号

### 財産の取り扱いについて

三町の財産や負債等の状況、先進地事例を提示し協議しました。

内容をさらに精査することとして任意協議会では、調整素案の決定に至りませんでした。

## 協議第二十一号

平成十五年度天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会決算見込について

決算見込みについては、原案のとおり承認し、協議会解散に伴う諸手続を会長・副会長に一任することも決定されました。

## 協議第二十二号

天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会残余財産の帰属について

原案のとおり承認しました。

調整素案・協定項目の内、その内容が任意協議会で確認されたものを調整素案といいます。法定協議会においては、調整素案に基づき協議し、協定内容を正式に確認（決定）します。

# 天王町・昭和町・飯田川町合併協議会設置までの経緯

## 平成14年

- 10月 3町の事務担当者による市町村合併情報交換会の初会議開催（10 / 16）
- 11月 第2回市町村合併情報交換会開催（11 / 22）  
仁賀保・金浦・象潟合併協議会を視察（11 / 28）

## 平成15年

- 1月 第3回市町村合併情報交換会開催（1 / 10）  
第4回市町村合併情報交換会開催（1 / 31）
- 2月 第5回市町村合併情報交換会開催（2 / 18）  
情報交換会の組織強化を図るため湖南地域合併検討会を設置し初会議開催（2 / 24）
- 3月 第2回湖南地域合併検討会開催（3 / 28）
- 4月 天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会設立発起人会設立（4 / 1）  
天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会設立発起人会解散（4 / 16）  
天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会を設置し初会議開催（4 / 16）  
合併任意協議会事務局を天王町に設置（4 / 16）  
秋田県合併重点支援地域の指定を受ける（4 / 16）  
天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会幹事会の初会議開催（4 / 28）
- 5月 第2回天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会開催（5 / 8）  
第2回天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会幹事会開催（5 / 19）  
第3回天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会開催（5 / 28）  
協議会だより創刊号発行（5 / 30）
- 6月 第3回天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会幹事会開催（6 / 9）  
任意合併協議会ホームページ開設（6 / 20）  
天王町議会定例会、昭和町・飯田川町議会臨時会で法定合併協議会設置を議決（6 / 24）  
第4回天王町・昭和町・飯田川町合併任意協議会開催（6 / 30）  
協議会だより第2号発行（6 / 30）
- 7月 天王町・昭和町・飯田川町合併協議会設立（7 / 1）  
天王町・昭和町・飯田川町合併協議会の初会議開催（7 / 12）



昭和町・飯田川町  
組合立羽城中学校

天王町立天王中学校



## 未来を育む学舎……

3町合併により、さらに充実した  
教育環境の実現を目指します。



天王町立天王南中学校

## information

### インフォメーション

第2回合併協議会は、平成15年8月8日（金）午後2：00から天王町福祉センターで開催します。

また、午前10：00から協議会委員により3町役場庁舎、学校、主要道路等を視察する予定です。



**ホームページを  
更新しました！**

<http://www.tsi-gappei.jp/>

E-mail : [soumu@tsi-gappei.jp](mailto:soumu@tsi-gappei.jp)

事務局

〒010-0201 南秋田郡天王町天王字上江川47-610 天王町保健センター2階  
天王町・昭和町・飯田川町合併協議会事務局

電話 018-870-6566 FAX 018-878-7215

印刷/株式会社 塚田美術印刷